

東郷町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用に関するキャンセルポリシー

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点より、本キャンセルポリシーの対象となります。本キャンセルポリシーをご確認いただき、同意した上でご利用ください。
- 2 利用日時を変更したい場合は、予約した施設へ連絡してください。一度予約をキャンセルし、新たに予約を行っていただく必要があります。
- 3 キャンセル連絡が本キャンセルポリシーに規定する期間以降の場合は、利用時間枠が消費されます。
- 4 当日のお子様の体調不良や休養によるキャンセルの場合は、できる限り速やかに施設に電話にてご連絡ください。
- 5 無断キャンセルは施設やほかの利用者の迷惑となりますので、おやめください。
- 6 無断キャンセルや度重なる予約変更その他事業の運営に支障が出ると判断した場合、利用をお断りすることがあります。
- 7 利用料金は、利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。利用開始予定時刻を過ぎてから利用を開始した場合やお迎えが利用終了予定時刻より早まった場合においても同様となります。
- 8 利用終了予定時刻又は利用施設とあらかじめ約束している時刻までに必ずお迎えに行くようにしてください。万が一、利用終了予定時刻内にお迎えがなかった場合、別途利用料金の発生や利用時間枠が消費される場合があります。
- 9 台風等による荒天や災害のおそれがある場合その他やむを得ない事情により、緊急に施設（事業者）の判断で利用をお断りさせていただくことがあります。この場合は、「利用料」や「実費費用」のキャンセル料は発生しません。また、利用時間枠は利用していないものとして取り扱います。

●キャンセルによる利用料や利用時間枠の取扱い

	利用日当日の 0時より前	利用日当日の 0時より後	無断キャンセル
利用時間枠	消費なし	予約時間分の 消費あり	予約時間分の 消費あり
利用料	発生しない	発生しない	発生しない
実費負担	徴収すること ができる	徴収すること ができる	徴収すること ができる

※利用申込時間より遅れてきた場合や、利用時間より前に早退した場合は、利用申込時間数の枠が消費し、利用料及び実費負担も利用申込時間分発生します。

【裏面あり】

※利用者からのこども誰でも通園制度総合支援システムによるキャンセル又は電話による施設へのキャンセルの連絡によって、キャンセルは成立します。

※電話による施設へのキャンセル連絡は、施設の開園時間での対応となり、職員が電話での対応をした際に、キャンセルが成立します。